

転出元自治体の接種券について

< 1、2回目接種用の接種券 >

- 接種を受けている場合、使用していない[A]接種券を破棄してください。
- [C]接種済証、[B]予診のみ部分（※）を保管してください。
- 1度も接種を受けていない場合は、台紙ごと破棄してください。

※ 転出元自治体で新型コロナウイルス感染症予防接種予防接種証明書（ワクチンパスポート）発行の際、接種券番号が必要な場合があります。

[B]予診のみ部分の保管や接種券番号をお手元に控えておくなどの対応が考えられます。

（参考：町田市の場合）

接種券			診察したが接種できない場合			新型コロナウイルスワクチン 予防接種済証 (臨時) Certificate of Vaccination for COVID-19					
券種	2	ワクチン接種	1	回目	券種	1	予診のみ	1	回目	1回目	
請求先	東京都町田市 132098		請求先	東京都町田市 132098		接種年月日	2021年				
券番号	1234567890		券番号	1234567890		月日					
氏名	町田 太郎		氏名	町田 太郎		接種場所					
A 接種券			B 予診のみ			C 接種済証					
破棄			保管			保管					
券種	2	回目	券種	2	回目	2回目					
請求先	東京都町田市 132098		請求先	東京都町田市 132098		接種年月日	2021年				
券番号	1234567890		券番号	1234567890		月日					
氏名	町田 太郎		氏名	町田 太郎		接種場所					
221320981234567890			121320981234567890			氏名	町田 太郎				
						住所	東京都町田市森野2丁目2-22				
						生年月日	昭和10年1月1日生				

接種を受ける方へ

- シールを剥がさずに、台紙ごと接種場所へお持ちください。
- 2回分の接種券です。大切に保管してください。
- 右側の予防接種済証は接種が終わった後も大切に保管してください。

< 3回目接種用の接種券 >

町田市の接種券を発行される方は、転出元自治体で発行された未使用の3回目接種用の接種券を破棄してください。